

資料-4
滋賀県公共事業評価監視委員会
令和3年2月10日

社会資本整備総合交付金の事後評価について

～滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり(防災・安全)～

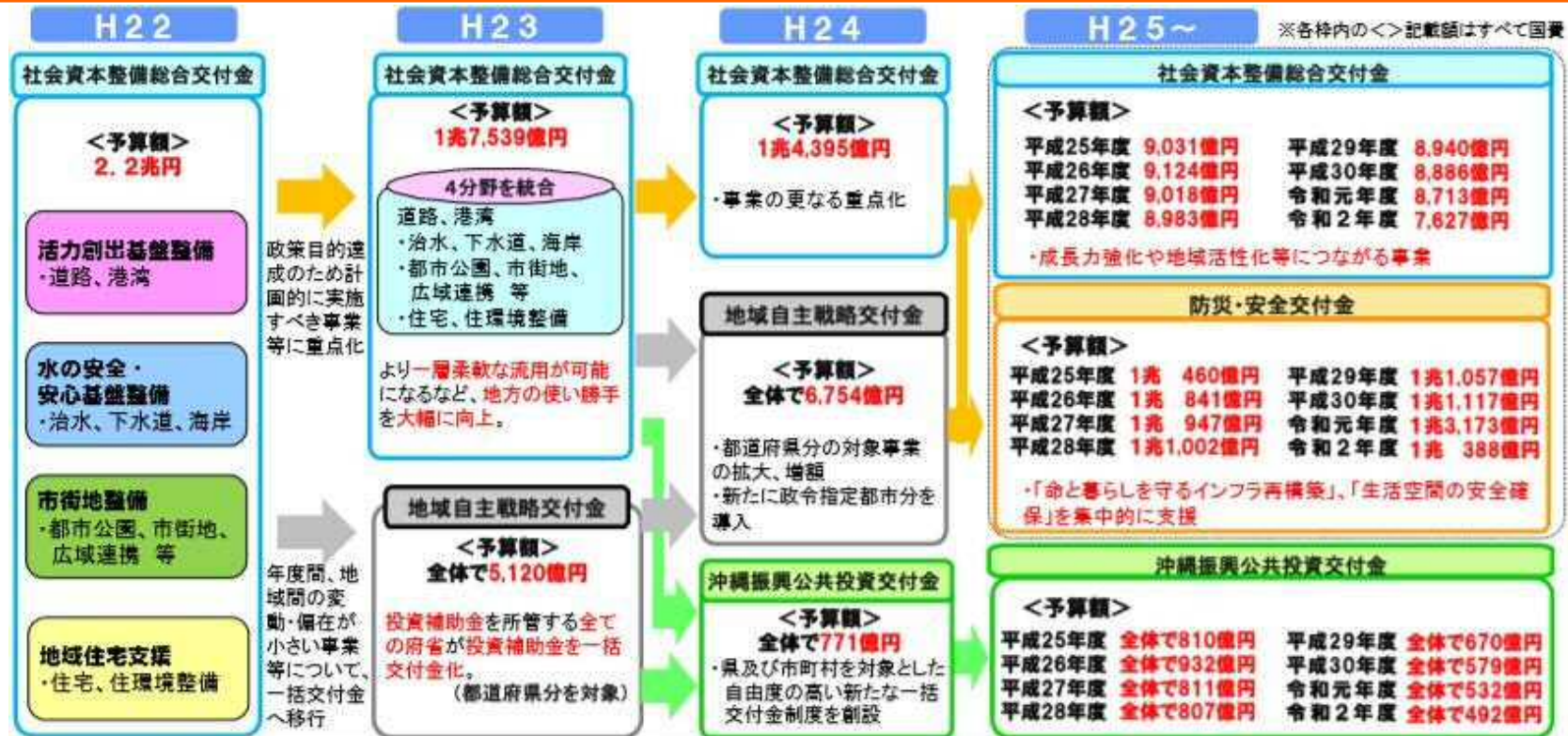
滋賀県土木交通部建築課建築指導室

■ 本日の説明内容

- 1 : 社会資本整備総合交付金制度
- 2 : 滋賀県における耐震化施策
- 3 : 事後評価の対象となる整備計画
- 4 : 整備計画の事後評価
 - (1) 事業効果の発現状況
 - (2) 計画の成果目標の実現状況
- 5 : 事後評価まとめ
- 6 : 今後の方針

1: 社会資本整備総合交付金制度

- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、地域自主戦略交付金を創設（内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとられず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付）
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設
- 平成25年度以降は、防災・安全交付金によりインフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するとともに、社会資本整備総合交付金により地域の社会資本整備を総合的に支援（地域自主戦略交付金は廃止）

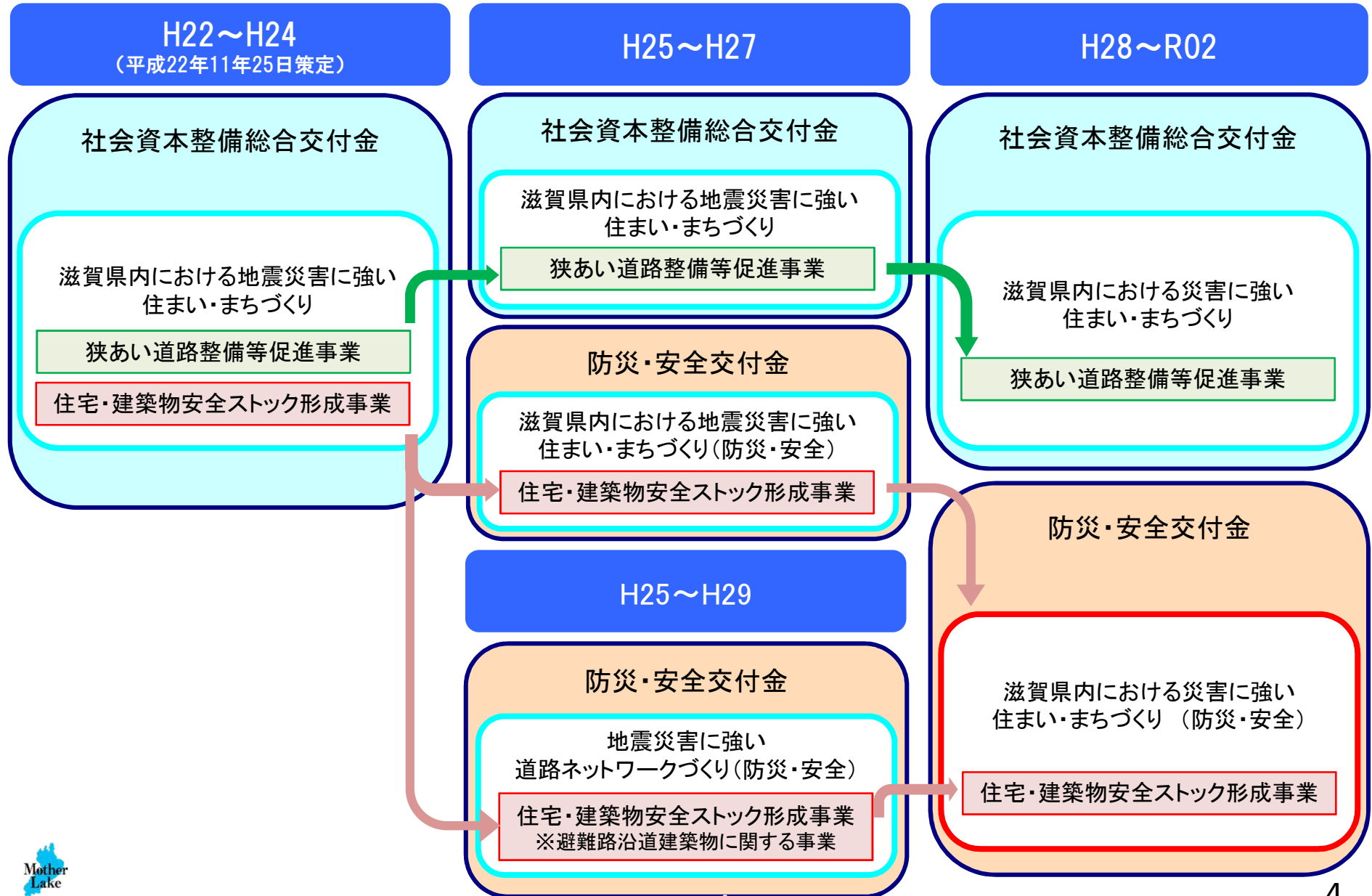


出典: 国土交通省HP「社会資本整備総合交付金」



1: 社会資本整備総合交付金制度

■ 滋賀県の整備計画の変遷

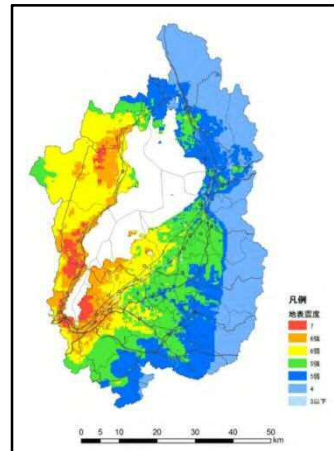


2: 滋賀県における耐震化施策

■ 滋賀県の地震災害の被災想定等



琵琶湖西岸断層帯 (Case2)
最大震度 (震度階)



市町名	琵琶湖西岸断層帯		花折断層帯		木津川断層帯		鈴鹿西縁断層帯		柳ヶ瀬/関ヶ原断層帯	
	Case1	Case2	Case2	Case3	Case1	Case3	Case1	Case2	Case1	Case2
大津市	7	7	7	7	6弱	6強	6強	5強	5弱	5弱
彦根市	5強	6弱	5強	5弱	5強	5弱	7	7	6弱	6強
長浜市	6弱	6弱	5弱	5弱	4以下	4以下	6強	6強	7	7
近江八幡市	6強	7	6弱	6弱	5強	5強	6弱	6弱	5強	6弱
草津市	7	7	6強	6強	6弱	6弱	5強	5強	5弱	5弱
守山市	7	7	6強	6強	5強	5強	5強	5強	5強	5弱
栗東市	6強	7	6強	6弱	6弱	6弱	5強	5強	5弱	5弱
甲賀市	6弱	6弱	6弱	5強	7	7	7	6強	5強	5弱
野洲市	6強	7	6強	6強	5強	5強	5強	5強	5強	5強
湖南市	6強	6強	6弱	6弱	6強	6強	6弱	6弱	5強	5弱
高島市	7	7	6弱	5強	4以下	4以下	5強	5強	6弱	6強
東近江市	6弱	6弱	5強	6強	6弱	6弱	7	7	6弱	6弱
米原市	5強	5強	5弱	5弱	5弱	4以下	6強	6強	7	7
日野町	5強	5強	5強	5強	6弱	6弱	7	7	5強	5弱
竜王町	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	5強	5強
愛荘町	5強	6弱	5弱	5弱	5強	5弱	7	7	6弱	6弱
豊浜町	5強	6弱	5弱	5弱	5弱	5弱	6強	7	6弱	6弱
甲良町	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	7	7	6弱	6弱
多賀町	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	7	7	6弱	6弱

※各断層帯の「case1」「case2」等の表記は、各断層の北部、南部など、断層帯のどの部分から破壊が起こったと仮定する破壊開始点を示します。

- 琵琶湖西岸断層帯 「case1」: 北部 「case2」: 南部
- 花折断層帯 「case2」: 中部南側 「case3」: 南部
- 木津川断層帯 「case1」: 東側 「case3」: 西側
- 鈴鹿西縁断層帯 「case1」: 南側 「case2」: 北側
- 柳ヶ瀬/関ヶ原断層帯 「case1」: 中部北側 「case2」: 南部南側

出典: 滋賀県防災危機管理局
「滋賀県地震被害想定」

2: 滋賀県における耐震化施策

■ 滋賀県の地震災害の被災想定等

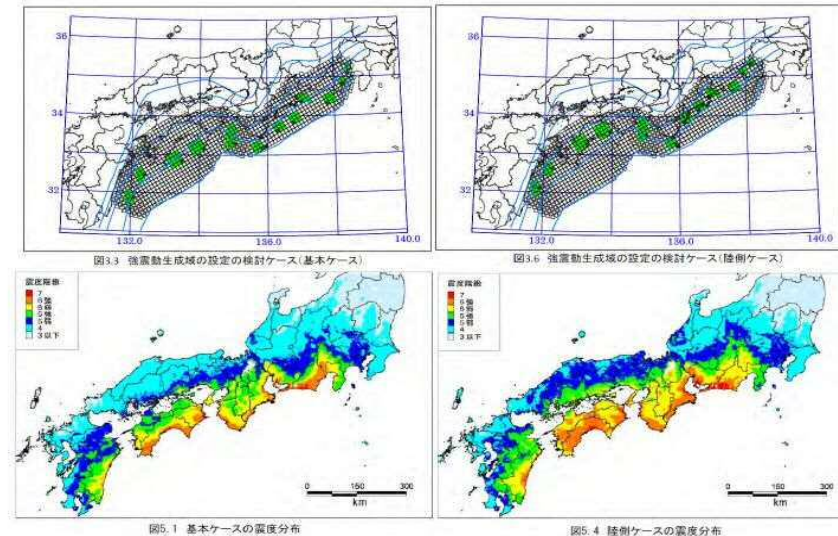
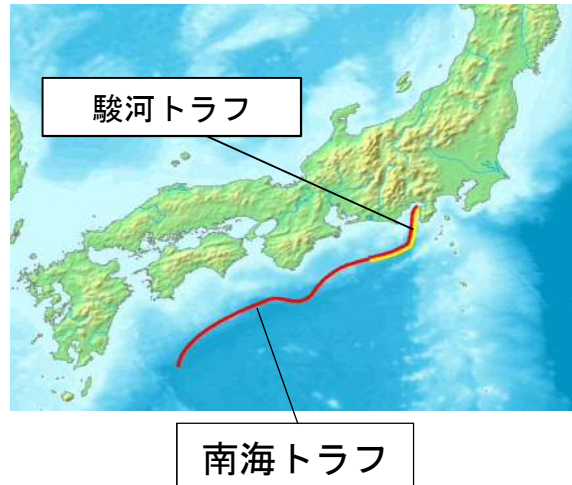
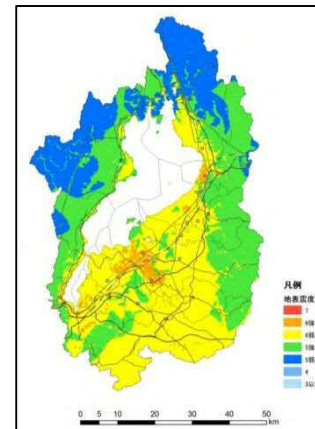


図16 南海トラフ巨大地震の震度分布 (2012年 内閣府公表資料より抜粋)

南海トラフ全域では、M8~9クラスの地震が30年で70~80%の確率で起こると予想

市町名	南海トラフ巨大地震 (基本ケース)			南海トラフ巨大地震 (陸側ケース)		
	内閣府 2012年公表	滋賀県版	重ね合わせ 最大震度	内閣府 2012年公表	滋賀県版	重ね合わせ 最大震度
大津市	6弱	6弱	6弱	6強	6弱	6強
彦根市	6弱	6弱	6弱	6強	6弱	6強
長浜市	6弱	6弱	6弱	6強	6弱	6強
近江八幡市	6弱	6弱	6弱	6強	6強	6強
草津市	6弱	6弱	6弱	6強	6弱	6強
守山市	6弱	6弱	6弱	6弱	6強	6強
栗東市	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱
甲賀市	6弱	6弱	6弱	6弱	6強	6強
野洲市	6弱	6弱	6弱	6強	6強	6強
湖南市	5強	6弱	6弱	6弱	6強	6強
高島市	5強	5強	5強	6弱	6弱	6弱
東近江市	6弱	6弱	6弱	6強	6強	6強
米原市	6弱	5強	6弱	6強	6強	6強
日野町	5強	6弱	6弱	6弱	6強	6強
竜王町	6弱	6弱	6弱	6強	6強	6強
愛荘町	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱
豊浜町	5強	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱
甲良町	5強	5強	5強	6弱	6弱	6弱
多賀町	5強	5強	5強	6弱	6弱	6弱

南海トラフ巨大地震 (陸側ケース)
最大震度 (震度階)



出典: 滋賀県防災危機管理局
「滋賀県地震被害想定」

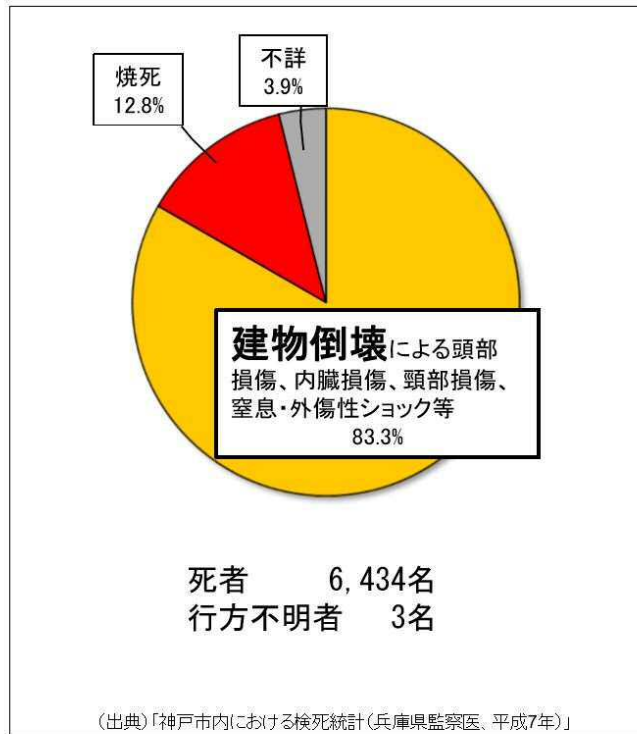


2: 滋賀県における耐震化施策

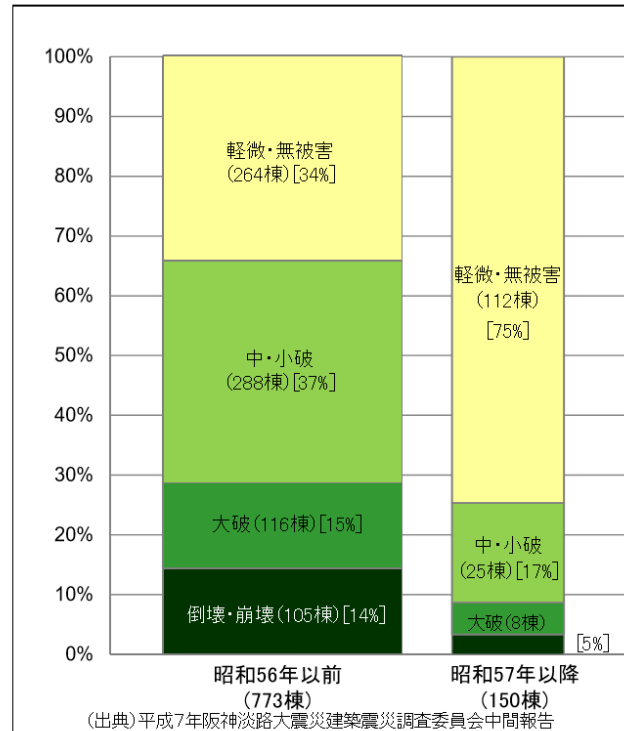
■ 阪神・淡路大震災の被害

- ・M7.3、最大震度7
- ・建物の昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物の多くが被害を受けた

○約8割が建物倒壊により死亡



○昭和56年以前の建築物(旧耐震)に大きな被害



阪神・淡路大震災の際の状況

2: 滋賀県における耐震化施策

滋賀県基本構想

滋賀県地域防災計画(地震対策編)

平成31年3月に修正

【基本理念】安心して暮らせる安全な県土の形成

- ・安心して暮らせる「地域」をつくる
- ・災害に強い「基盤」をつくる
- ・災害に備える「しくみ」をつくる
- ・地域防災を担う「人」をつくる

具体的実行計画とその成果目標

滋賀県地震防災プラン(前計画名称:地震防災プログラム)

- ・避難所となる民間建築物の耐震化支援
- ・当事者力・地域力の向上(住宅等の既存建築物の耐震化)
- ・倒壊により閉塞のおそれのある緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化

滋賀県既存建築物耐震改修促進計画

2: 滋賀県における耐震化施策

滋賀県既存建築物耐震改修促進計画

■ 滋賀県地域防災計画を上位計画として耐震改修促進法および国が定めた基本方針に基づき策定

計画の趣旨											
阪神・淡路大震災、東日本大震災を教訓とし、大地震による人的被害を最小限に留めるため、耐震化率の向上を目標とする、滋賀県における住宅・建築物の耐震化の促進に関する計画を策定。											
計画の期間											
平成28年度～令和7年度											
耐震化の目標設定											
<p>【住宅】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>目標（令和7年度）</td> </tr> <tr> <td>82.7%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>総数 524,600戸</td> <td>総数 522,400戸</td> </tr> <tr> <td>耐震性不十分 91,000戸</td> <td>耐震性不十分 26,100戸</td> </tr> </table>	現状	目標（令和7年度）	82.7%	95.0%	総数 524,600戸	総数 522,400戸	耐震性不十分 91,000戸	耐震性不十分 26,100戸	⇒		
現状	目標（令和7年度）										
82.7%	95.0%										
総数 524,600戸	総数 522,400戸										
耐震性不十分 91,000戸	耐震性不十分 26,100戸										
<p>【多数の者が利用する建築物】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>目標（令和7年度）</td> </tr> <tr> <td>89.6%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>総数 6,154棟</td> <td>総数 6,851棟</td> </tr> <tr> <td>耐震性不十分 637棟</td> <td>耐震性不十分 240棟</td> </tr> </table>	現状	目標（令和7年度）	89.6%	96.5%	総数 6,154棟	総数 6,851棟	耐震性不十分 637棟	耐震性不十分 240棟	⇒		
現状	目標（令和7年度）										
89.6%	96.5%										
総数 6,154棟	総数 6,851棟										
耐震性不十分 637棟	耐震性不十分 240棟										
<p>【県が所有する防災上特に重要な建築物】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>目標（平成29年度）</td> </tr> <tr> <td>82.1%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>総数 1,013棟</td> <td>※滋賀県地震防災プログラムより</td> </tr> <tr> <td>耐震性不十分 181棟</td> <td></td> </tr> </table>	現状	目標（平成29年度）	82.1%	98.9%	総数 1,013棟	※滋賀県地震防災プログラムより	耐震性不十分 181棟		⇒		
現状	目標（平成29年度）										
82.1%	98.9%										
総数 1,013棟	※滋賀県地震防災プログラムより										
耐震性不十分 181棟											
<p>【要緊急安全確認大規模建築物】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>目標（令和2年度）</td> </tr> <tr> <td>81.7%</td> <td>おおむね全棟耐震化</td> </tr> <tr> <td>総数 169棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震性不十分 31棟</td> <td></td> </tr> </table>	平成27年度	目標（令和2年度）	81.7%	おおむね全棟耐震化	総数 169棟		耐震性不十分 31棟		⇒		
平成27年度	目標（令和2年度）										
81.7%	おおむね全棟耐震化										
総数 169棟											
耐震性不十分 31棟											
<p>【要安全確認計画記載建築物（避難路沿道建築物）】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>目標（令和7年度）</td> </tr> <tr> <td>21.2%</td> <td>おおむね全棟耐震化</td> </tr> <tr> <td>総数 52棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震性不十分 41棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 未診断 33棟</td> <td></td> </tr> </table>	平成27年度	目標（令和7年度）	21.2%	おおむね全棟耐震化	総数 52棟		耐震性不十分 41棟		内 未診断 33棟		⇒
平成27年度	目標（令和7年度）										
21.2%	おおむね全棟耐震化										
総数 52棟											
耐震性不十分 41棟											
内 未診断 33棟											
<p>【要安全確認計画記載建築物（防災拠点施設等）】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>目標（令和7年度）</td> </tr> <tr> <td>0%</td> <td>おおむね全棟耐震化</td> </tr> <tr> <td>総数 6棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震性不十分 6棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 未診断 0棟</td> <td></td> </tr> </table>	平成27年度	目標（令和7年度）	0%	おおむね全棟耐震化	総数 6棟		耐震性不十分 6棟		内 未診断 0棟		⇒
平成27年度	目標（令和7年度）										
0%	おおむね全棟耐震化										
総数 6棟											
耐震性不十分 6棟											
内 未診断 0棟											
耐震化を進める上での基本的な取り組み方針											
<ul style="list-style-type: none"> ●「自らの命や財産は自ら守る」「地域防災対策を自らの問題としてとらえる」ことについて、県民の意識を深める。 ●県、市町、その他団体が協働し、耐震化を行いやすい環境整備、負担軽減などの施策を講じる。 ●住宅等、従前計画で定めていた重点的に耐震化すべき建築物に加え、法改正により診断義務化となった建築物の耐震化の強化を図る。 											

3:事後評価の対象となる整備計画

■整備計画名

滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり(防災・安全)

(1)事業主体・計画期間・計画目標

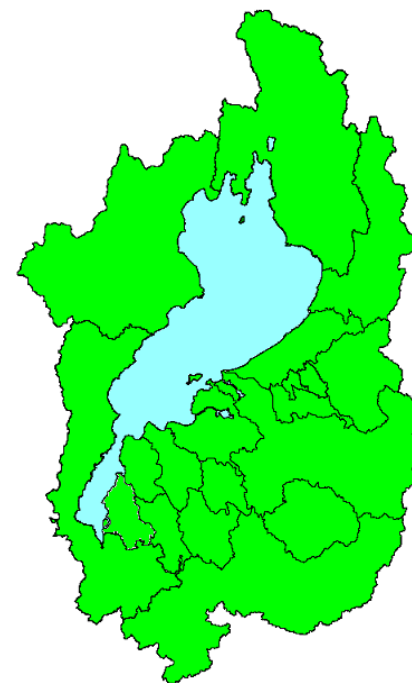
■事業主体

滋賀県および県内19市町

■計画期間 平成28年度～令和2年度

■計画目標

災害に対し被害を最小限に抑え、安心して安全な住まい・まちづくりを目的とし、県民に対し災害に備えることの意識向上を図り、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、被災時における応急対策を迅速に行えるよう防災・減災対策に取り組む



3:事後評価の対象となる整備計画

(2) 定量的指標

定量的指標	当初現況値 (H28年度当初)	最終目標値 (R02年度末)
住宅の耐震化率	82.7% 耐震性有433,600戸／全住宅524,600戸	90%
要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の耐震化率	21.2% 耐震性有11棟／対象棟数52棟	88%

※住宅の耐震化率＝(耐震性が確保された住宅数)/(全住宅数)

※要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の耐震化率＝(耐震性が確保された要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の数)/(要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)対象数)

(3) 計画事業費

交付対象事業	要素事業名	計画事業費 (単位:百万円)
基幹事業	住宅・建築物安全ストック形成事業	659
効果促進事業		74
全体事業費		733

3:事後評価の対象となる整備計画

(4)事業概要

●「住宅・建築物安全ストック形成事業」について

①住宅・建築物の耐震改修に関する事業

I 住宅・建築物の耐震診断等、補強計画、耐震改修工事等

a.住宅の耐震診断、概算費用算出、改修工事に対する補助等

b.建築物の耐震診断、改修設計、改修工事および補助等

II 住宅・建築物の耐震化啓発等

木造住宅耐震化啓発のリーフレット作成および技術者養成講習会の実施等

②住宅・建築物アスベスト改修事業

アスベスト含有調査等・アスベスト除却等

民間建築物アスベストデータベース作成、民間建築物含有調査補助等、
建築物のアスベスト除去

③その他関連事業

ブロック塀等の安全確保

応急危険度判定士認定(更新)事業

(被災建築物応急危険度判定士の認定、更新に係る講習会の実施等)



建築物の耐震改修



地震で倒壊した建築物

4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

①住宅・建築物の耐震改修に関する事業

I 住宅・建築物の耐震診断等、補強計画、耐震改修工事等

a. 住宅の耐震診断、概算費用算出および改修工事に対する補助等

■事業費: 152,006千円

■事業概要 **【県・市町が実施する民間住宅・建築物所有者に対する補助】**

県および各市町が策定する耐震改修促進計画に基づき次の補助を実施し、住宅の耐震化を推進

- ・民間の木造住宅の無料耐震診断、概算補強案作成および耐震改修に対する補助
- ・民間の非木造住宅の耐震診断に対する補助

■事業実施状況(実施件数)

年度	H28	H29	H30	R01	R02 (見込み)	合計
耐震診断	263	177	186	150	150	926
概算補強案作成	267	195	180	146	152	940
耐震改修・除却	12	25	13	15	10	75
改修割増補助	11	17	10	9	8	55
耐震診断(非木造)	0	0	1	0	0	1

4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

①住宅・建築物の耐震改修に関する事業

I 住宅・建築物の耐震診断等、補強計画、耐震改修工事等

a. 住宅の耐震診断、改修設計、改修工事および補助等

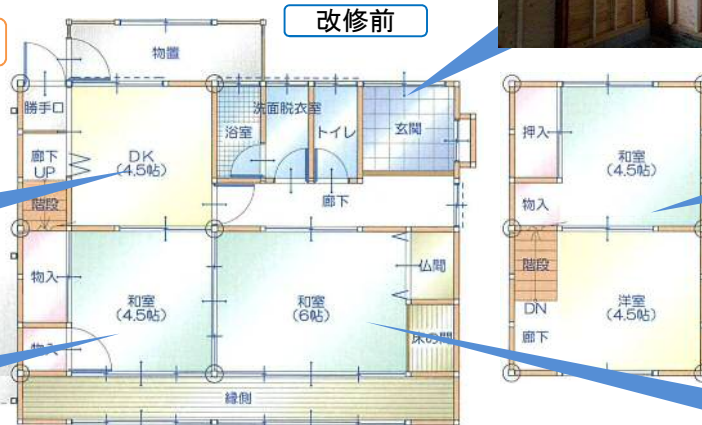
事業実施例



地震に耐える壁設置



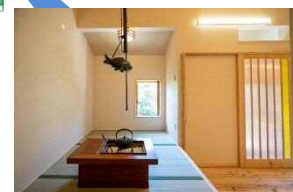
蝕まれた筋違を交換



採光等を確保しつつ地震に耐える壁設置(窓空き)



床や天井を解体せずに設置した2階補強壁(上下空き)



補強凡例

A: 構造用合板による補強壁	26か所
B: 同上(上下空き)	13か所
C: 同上(窓空き)	5か所

- 整備箇所: 東近江市
- 工事費: 4,100千円(内 補助金額: 900千円)
- 工事内容
 - ・1階の間仕切り壁を減らしてバリアフリー化
 - ・間取りの全面的な変更
 - ・地震の揺れに耐える壁(耐力壁)の増設
 - ・内装解体後判明した損傷を受けた材料の取り換え



4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

①住宅・建築物の耐震改修に関する事業

I 住宅・建築物の耐震診断等、補強計画、耐震改修工事等

b. 建築物の耐震診断、改修設計、改修工事および補助等

■事業費： 289, 969千円

■事業概要

【県・市町が実施する民間建築物所有者に対する補助】

・県および各市町が策定する耐震改修促進計画に基づき、災害時に避難所等となる民間建築物の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断等、民間の建築物の耐震診断に対する補助等を実施し、耐震化を推進。

【市町の公共事業に対する補助】

・公共の建築物の耐震化を図るため、耐震診断、補強設計および耐震改修工事を実施し、利用者の安全の確保を図り、災害時の防災拠点の耐震性の確保を推進。

■事業実施状況(実施件数)

対象	内容	棟数
要緊急安全確認大規模建築物 (災害時に避難所等となる民間建築物)	耐震改修工事	2
要安全確認計画記載建築物 (避難路沿道建築物、防災拠点)	耐震診断	5
	補強設計	3
	耐震改修工事	1
上記以外の民間の建築物	耐震診断	1
	耐震改修	1
上記以外の公共の建築物	耐震診断	6
	補強設計	2
	耐震改修工事(天井落下対策含む)	4
計		25

4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

①住宅・建築物の耐震改修に関する事業

I 住宅・建築物の耐震診断等、補強計画、耐震改修工事等

b. 建築物の耐震診断、改修設計、改修工事および補助等

事業実施例

- 整備箇所: 大津市
- 補助金額: 54,200千円
- 工期: 平成30年度～令和元年度
- 事業内容: 民間ホテルの耐震改修

- 整備箇所: 東近江市
- 事業費: 14,733千円
- 工期: 平成28年度
- 事業内容: あかね文化ホールの天井耐震改修



4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

①住宅・建築物の耐震改修に関する事業

Ⅱ 住宅・建築物の耐震化啓発等

■事業費: 18,643千円

■事業概要

県および各市町が策定する耐震改修促進計画に基づき木造住宅および建築物の耐震化を図るため、各種補助制度の案内を広く行うとともに、当該補助事業に関わる技術者の養成講習会を開催。

■事業実施状況

- ・制度案内リーフレットを作成し配布。
- ・滋賀県内の耐震診断員や耐震改修設計・施工者の育成のための講習会を実施。【H28～R1 計 12回開催】
- ・木造住宅耐震化啓発セミナー・個別相談会を実施。【H28～R1 計 30回開催】
- ・学校への出前授業、自治会での出前講座、防災訓練でのブース出展 【H28～R1 計102回開催】

事業実施例



木造住宅耐震啓発セミナーの様子



制度案内リーフレット

4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

②住宅・建築物アスベスト改修事業 アスベスト含有調査等・アスベスト除却等

■事業費: 65,618千円

■事業概要【市町が実施する民間建築物所有者に対する補助】

石綿が使用されている建築物を把握し、適切な管理・除去を進める建築物のデータを整備。

公共建築物についてはアスベスト含有の調査を実施し、民間建築物についてはアスベスト調査に係る費用の全額補助を実施。

公共建築物について、アスベストの除却を実施し施設利用者の安心・安全を確保。

■事業実施状況

- ・県内市町全てが民間建築物に対するアスベスト含有調査費の補助制度を整備。32件の補助を実施。
- ・学校等の公共建築物2棟のアスベストを除去。

事業実施例

- ・ 事業内容: アスベストの除去
- ・ 事業主体: 大津市
- ・ 事業費: 14,839千円
- ・ 工期: 令和2年度

アスベスト除去前



アスベスト除去後



4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

③その他関連事業 ブロック塀等の安全確保

■事業費: 27,599千円

■事業概要【**県・市町が実施する民間住宅・建築物所有者に対する補助**】

避難路、通学路または避難所に面する民間の倒壊のおそれのあるブロック塀等の改修・撤去に係る費用の一部を補助し、安全性を確保。

■事業実施状況

年度	H30	R01	R02 (見込み)	合計
件数	36	132	126	294
事業費(千円)	833	12,807	13,919	27,599



4: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

③その他関連事業

応急危険度判定士認定(更新)事業

■事業費: 6,445千円(効果促進事業)

■事業概要

応急危険度判定は、大地震等で県内が被災した時に、本震により影響を受けた建物を判定士が迅速に危険性を判定し、余震による二次的災害を防止するために行うものであり、判定士養成のための講習会の開催、名簿作成ならびに連絡体制の整備を実施。

■事業実施状況

年に1回養成講習会を開催、登録者数1,258名(R2, 9月時点)



4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 計画期間における実績値

定量的指標	当初現況値 (H28年度当初)	最終目標値 (R02年度末)	実績値 (R02年度末)(推計)
住宅の耐震化率	82.7%	90.0%	87.5%
要安全確認計画記載建築物 (避難路沿道)の耐震化率	21.2%	88.0%	32.7%

※住宅の耐震化率 = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数)

※要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の耐震化率

= (耐震性が確保された要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の数) / (要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)対象数)

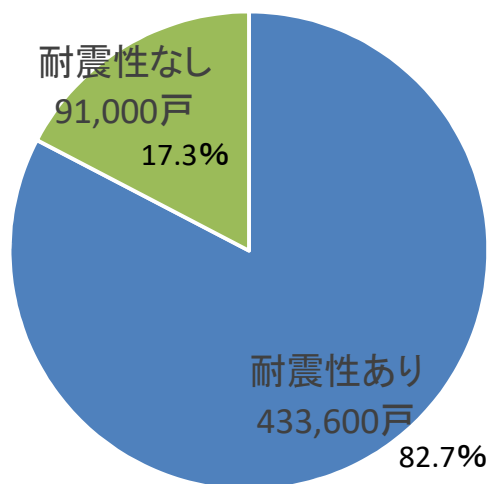
4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 計画期間における実績値

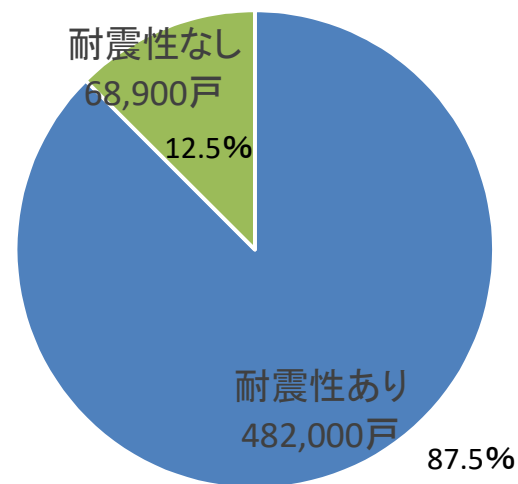
定量的指標	当初現況値 (H28年度当初)	最終目標値 (R02年度末)	実績値 (R02年度末)(推計)
住宅の耐震化率	82.7%	90.0%	87.5%

※住宅の耐震化率=(耐震性が確保された住宅数)/(全住宅数) 住宅・土地統計調査の統計データより算出

【H28年度当初戸数】



【R2年度末戸数】



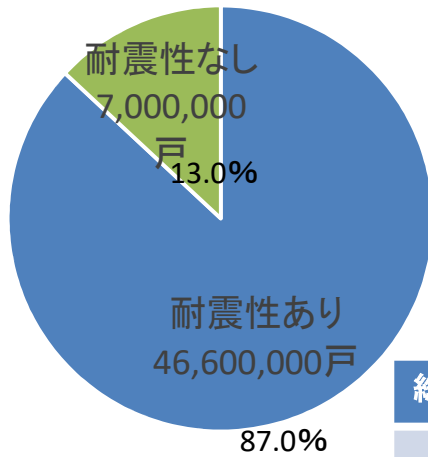
総戸数	524,600戸
耐震性あり	433,600戸
耐震性なし	91,000戸

総戸数	550,900戸
耐震性あり	482,000戸
耐震性なし	68,900戸

4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

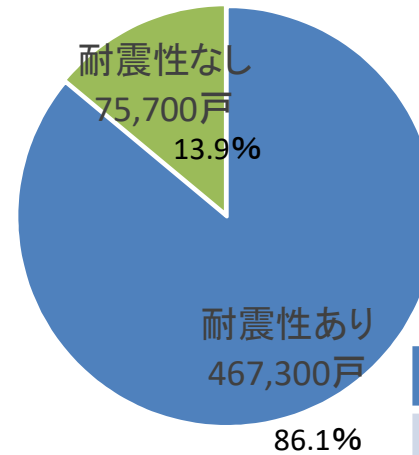
■ 計画期間における実績値(全国との比較 平成30年時点)

【全国】



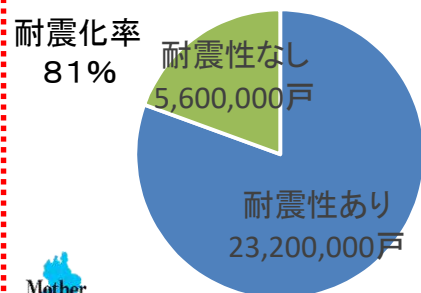
総戸数	53,600千戸
耐震性あり	46,600千戸
耐震性なし	7,000千戸
耐震化率	87.0%

【滋賀県】

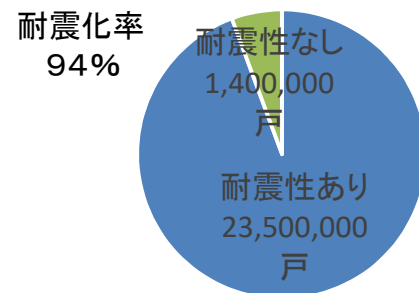


総戸数	543,000戸
耐震性あり	467,300戸
耐震性なし	75,700戸
耐震化率	86.1%

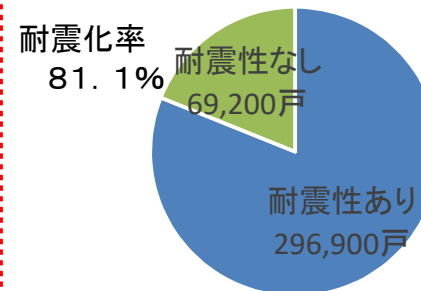
【戸建て住宅】



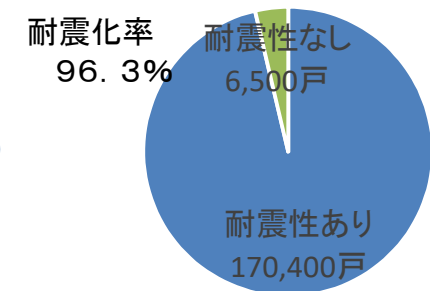
【共同住宅】



【戸建て住宅】



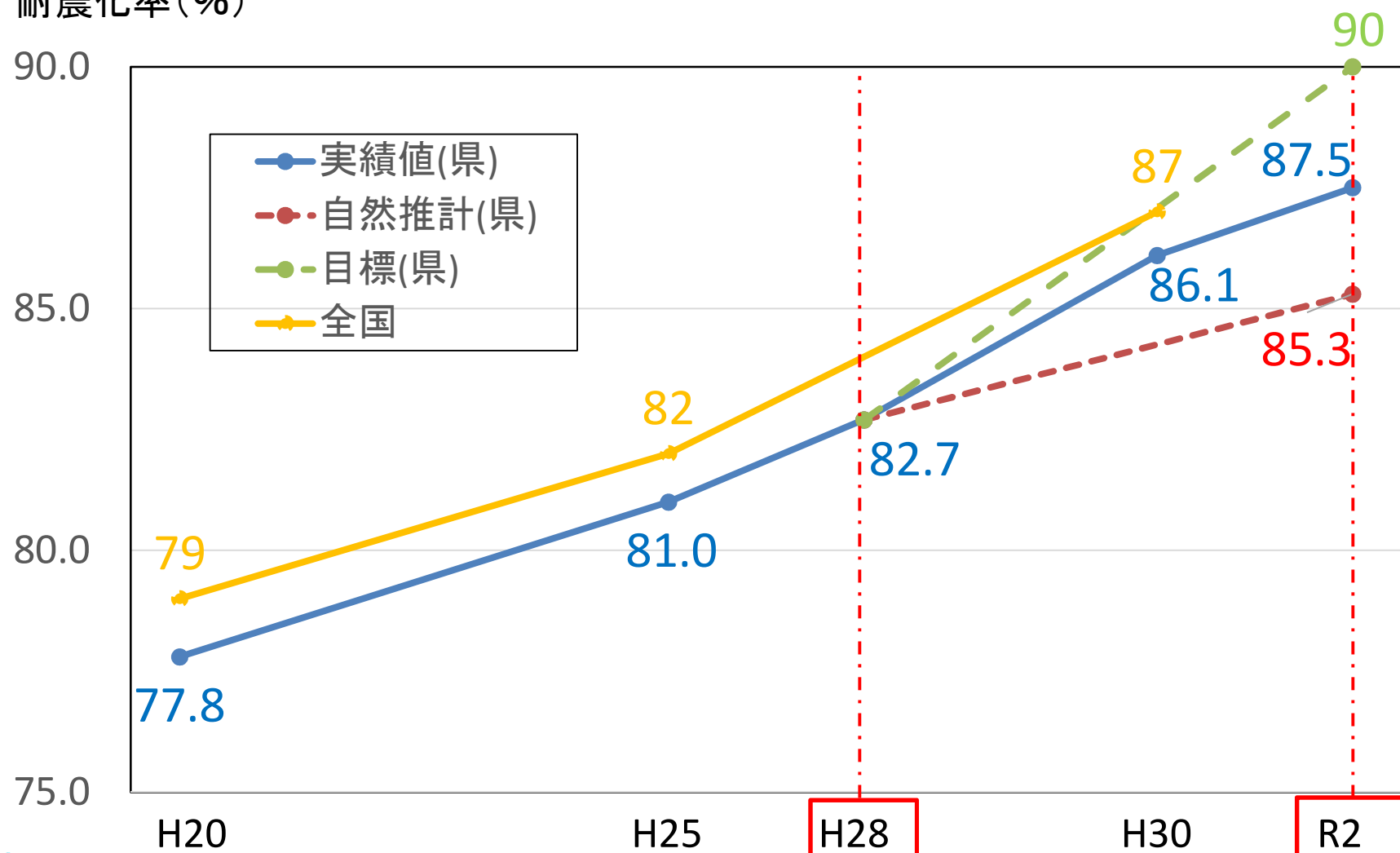
【共同住宅】



4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

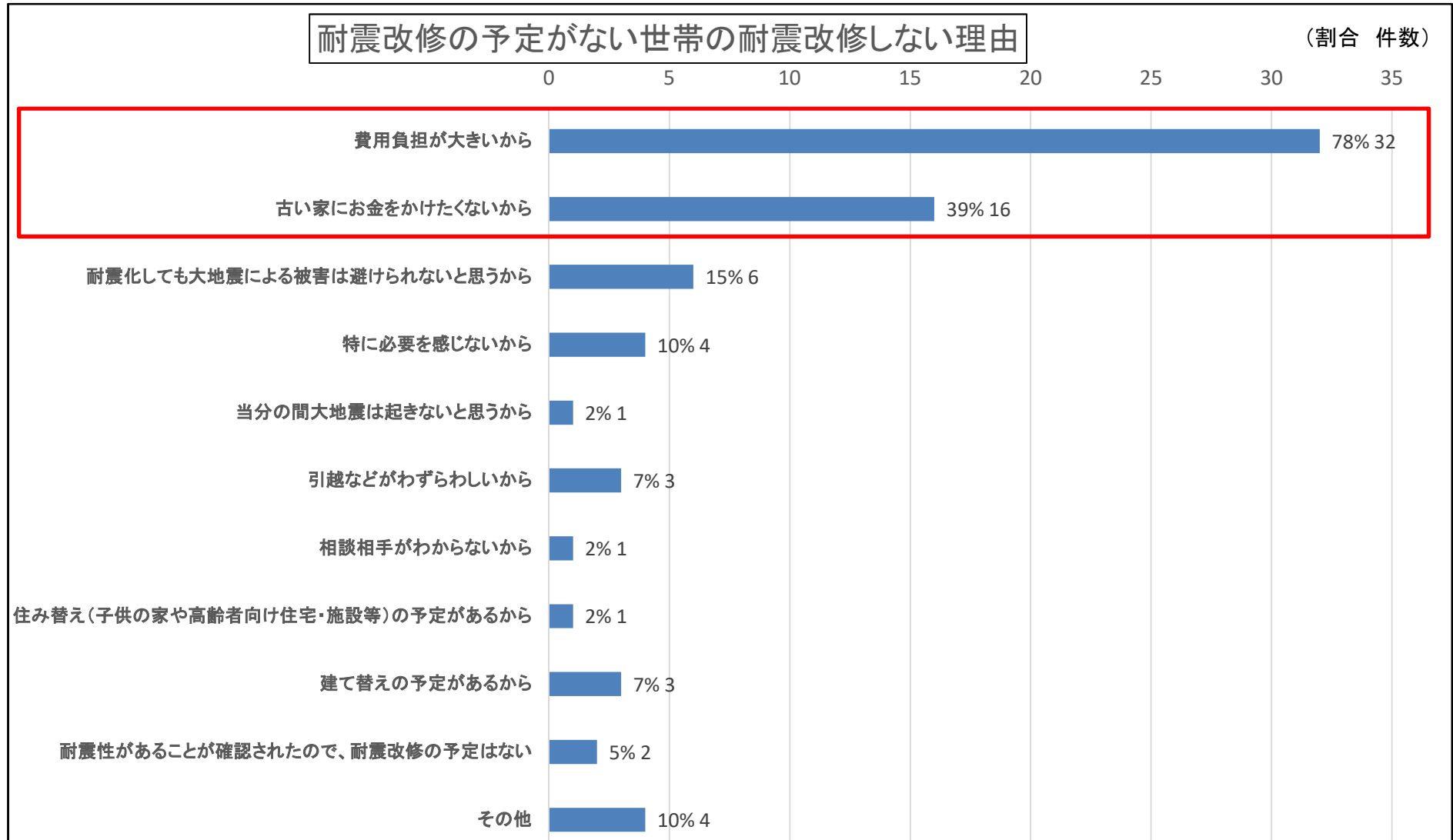
■住宅の耐震化率の推移

耐震化率(%)



4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 耐震化が進まない原因の分析



4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

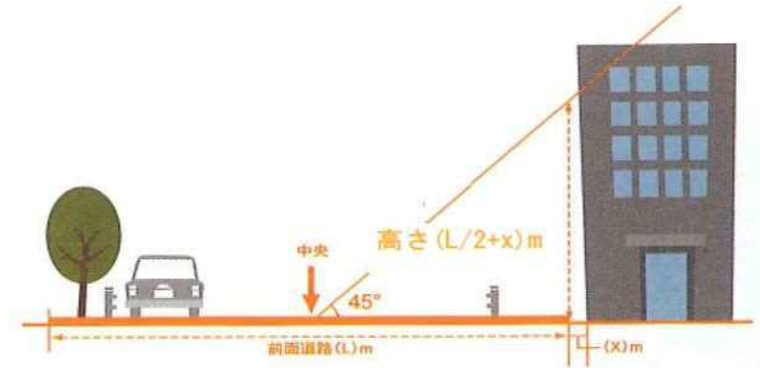
■住宅の耐震化を促進する補助の概要(令和2年度)

	耐震診断員派遣事業(無料)	耐震補強案件作成事業(無料)	木造住宅耐震改修事業						耐震改修割増事業								
			総合支援メニュー実施	定額制		定率制		主要道路沿い		高齢者世帯		子育て世帯		避難経路ハリアフリー化		内覧会開催	
				実施の有無	実施の有無	対象の有無	市町補助額	対象の有無	市町補助額	対象の有無	市町補助額	対象の有無	市町補助額	対象の有無	市町補助額	対象の有無	市町補助額
大津市	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
彦根市	○	○	○	-	-	○	補助対象経費の80% 上限100万	-	-	○	5万	○	5万	-	-	-	
長浜市	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の23% 上限83.8万	○	5万	○	5万	○	5万	○	バリアフリー改修 工事費の23% 上限10万	○	5万
近江八幡市	○	○	○	-	-	○	補助対象経費の80% 上限100万	○	5万	○	5万	○	5万	○	対象経費の23% 上限10万	○	5万
草津市	○	○	○	-	-	○	補助対象経費の80% 上限100万	-	-	○	5万	○	5万	○	対象経費の23% 上限10万	-	-
守山市	○	○	○	○	25万、50万、75万、 100万	-	-	○	5万、10万	○	5万、10 万、20万	○	5万、10 万	○	対象経費の20% 上限5万、10万	○	5万、10 万
栗東市	○	○	-	○	10万、20万、30万、50 万	-	-	○	10万	○	10万	○	10万	○	対象経費の20% 上限10万	○	10万
甲賀市	○	○	○	-	-	○	補助対象経費の80% 上限100万	○	5万	○	5万	○	5万	-	-	○	5万
野洲市	○	○	-	○	50万～100万:10万 100万～200万:20万 200万～300万:30万 300万超:50万	-	-	-	-	○	10万	-	-	-	-	-	
湖南市	○	○	-	○	10万、20万、30万、50 万	-	-	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	-	-
高島市	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の33% 上限112.2万円	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	-	-
東近江市	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の20% 上限80万	○	10万	○	10万	○	10万	○	当該割増事業経 費の20% 上限10万	-	-
米原市	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の23% 以内 上限82万2千円	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	-	-
日野町	○	○	-	○	10万、20万、30万、50 万	-	-	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万
竜王町	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の23% 上限83万8000円	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万
愛荘町	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の23% 上限83万8000円	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	-	-
豊郷町	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の23% を限度(上限838千円)	○	10万	○	10万	○	10万	○	10万	○	5万
甲良町	○	○	-	-	-	○	補助対象経費の23% 上限82.2万	○	5万	○	5万	○	5万	○	対象経費の23% 上限10万	-	-
多賀町	○	○	-	○	-	-	補助対象経費の2/10 上限80万円	-	-	○	10万	○	10万	-	-	-	-

4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 計画期間における実績値 【要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の耐震化率】

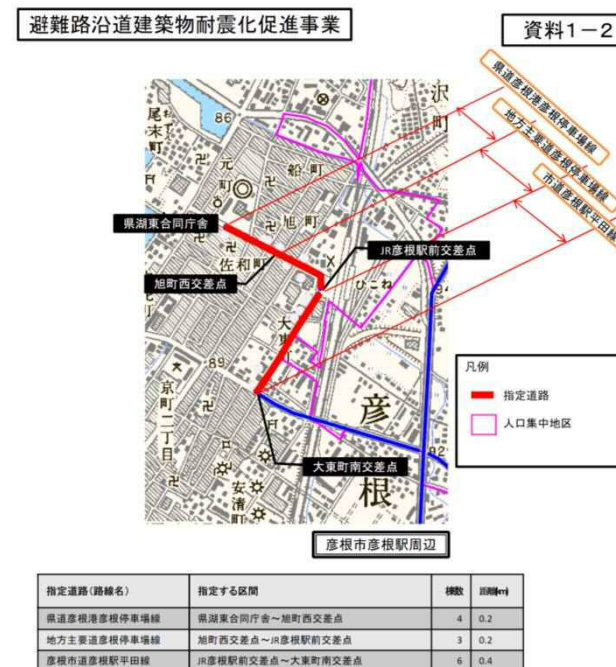
	対象建築物数	耐震性あり・ 除却済み棟数	耐震化率
H28初	52棟	11棟	21.2%
↓			
R2末	49棟	16棟	32.7%



※要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の耐震化率

= (耐震性が確保された要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の数) / (要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)対象数)

■ 指定避難路



4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■耐震化を実施された件数

年度	H28	H29	H30	R01	R02 (見込み)	合計
建替・解体・補強	2	1	1	1	0	5

■補助事業実施状況(実施件数)

年度	H28	H29	H30	R01	R02 (見込み)	合計
耐震診断	9	7	5	0	0	21
補強設計	0	0	1	0	1	2
耐震改修	0	0	0	0	0	0

■補助事業実施状況(事業費)

(単位:千円)

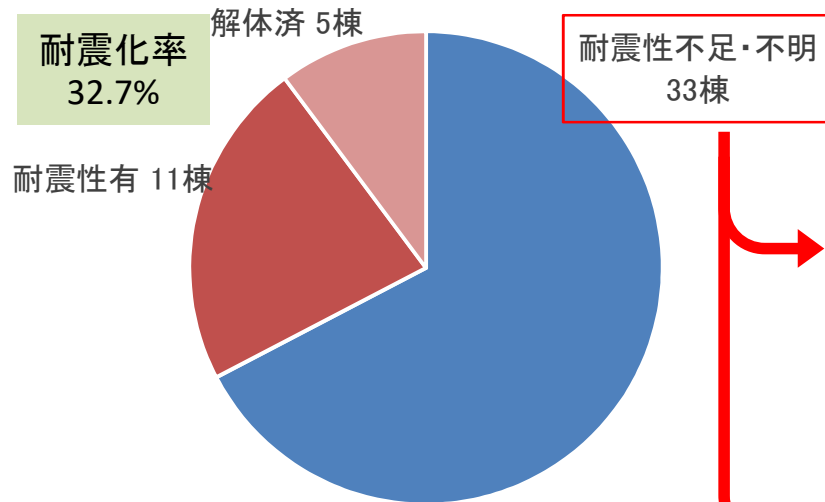
年度	H28	H29	H30	R01	R02 (見込み)	合計
耐震診断	27,096	26,034	17,959	0	0	71,089
補強設計	0	0	1,029	0	2,065	3,094
耐震改修	0	0	0	0	0	0

※H28・H29年度は別の計画である「地震災害に強い道路ネットワークづくり(防災・安全)」により実施。

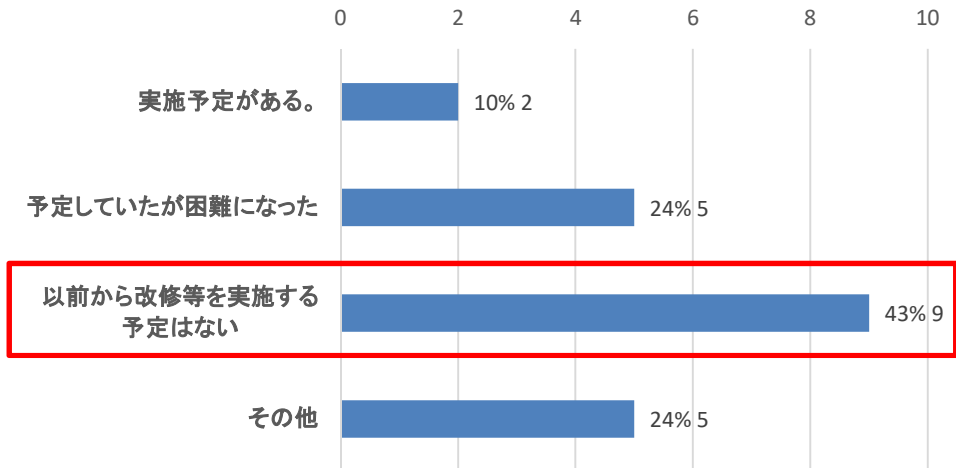
4: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 耐震化が進まない原因の分析

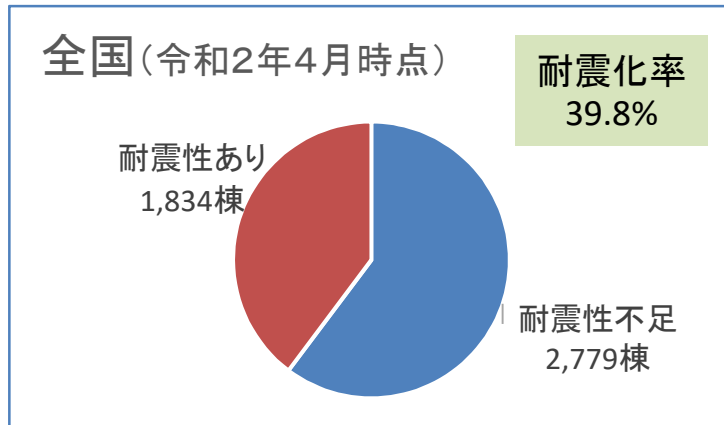
滋賀県(令和2年7月時点)



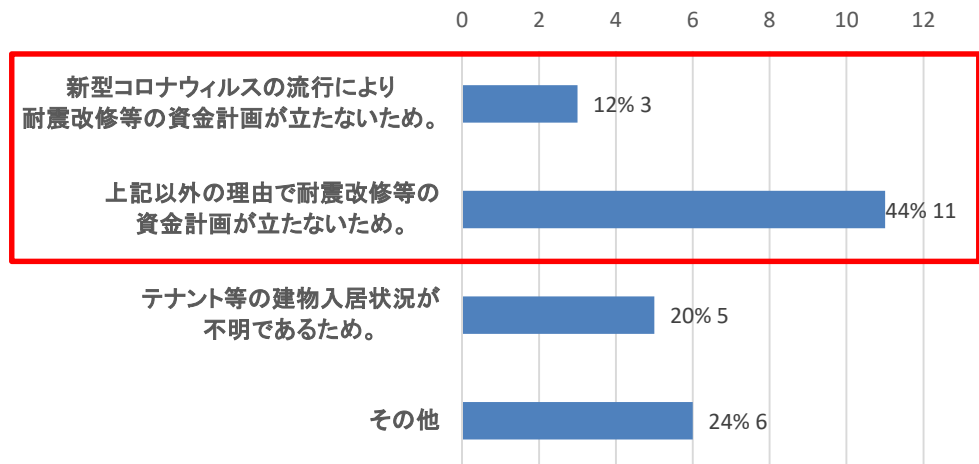
耐震性が不足している建築物のR7までの耐震化の意向 (割合 件数)



全国(令和2年4月時点)



耐震性が不足している建築物の耐震化しない理由 (割合 件数)



※全国の件数は防災拠点等を含む要安全確認計画記載建築物全体の件数

※滋賀県の要安全確認計画記載建築物全体の耐震化率は36.4%(耐震性あり20棟÷対象棟55棟)

滋賀県調査(令和2年7月)より



5: 事後評価まとめ

- 指標である「住宅の耐震化率」については、令和2年度末時点で87.5%であり、目標値(90.0%)は未達成。

(理由)

- ・耐震改修にかかる費用負担の大きさ、古い家への投資に対する抵抗感が主な要因

○耐震性のない住宅が約22,000戸減り、住宅の耐震化率は当初から約5%向上。

- 指標である「要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の耐震化率」については、令和2年度末時点で32.7%であり、目標値(88.0%)は未達成。

(理由)

- ・耐震化に対する意識の低さ、耐震改修にかかる費用負担の大きさが主な要因

○要安全確認計画記載建築物(避難路沿道)の補助事業による耐震診断は21棟実施され、耐震化率は当初から約12%向上。

6: 今後の方針

- ・今後30年以内に70～80%の確率で起こると予想される南海トラフ巨大地震、全国の断層帯の中でも比較的高い確率で起こると予想される琵琶湖西岸断層帯による地震等の大規模地震に備え、一人でも多くの命を守るために、今後も引き続き、住宅・建築物の耐震化を進めることが必要。
- ・地震災害時の緊急輸送道路の道路閉塞を防ぐため、今後も避難路沿道の建築物の耐震化を進めることが必要。
- ・地震に対して備えることの意識向上を図る取り組みが今後も必要。

- ・次期計画では、住宅の耐震化率95%(令和7年度末)を目標に耐震化を推し進め、防災・減災対策に取り組む。
- ・避難路沿道建築物については、滋賀県既存建築物耐震改修促進計画に基づき、おおむね全棟耐震化(令和7年度末)を目標に耐震化を進める。

※避難路沿道建築物の耐震対策への補助制度は、令和3年度から社会資本整備総合交付金制度による交付金ではなく、新たに創設された地域防災拠点建築物整備緊急促進事業による個別補助金制度になります。